佐久穂町議会基本条例(素案)

パブリックコメント(住民意見公募)、住民説明会

実施結果

平成２８年８月

１　意見募集の概要

(1) 意見募集期間　平成２８年７月１９日(火)～８月１０日(水)

　(2) 住民説明会　　平成２８年７月２８日(木)八千穂福祉センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　２９日(金)生涯学習館茂来館

両会場ともも午後７時３０分開会

(3) 条例素案の公表方法

　 ①全戸配布

②町ホームページへの掲載

　　③佐久庁舎総合窓口、八千穂庁舎総合窓口、生涯学習館茂来館窓口での閲覧

　(4) 意見募集方法(指定様式あり)

　　①閲覧場所又は議会事務局へ持参

　　②郵送

　　③ファックス

　　④電子メール

２　意見募集の結果

　(1) 提出された意見　　　９名　６３件

(2) 住民説明会参加者　30名

　(3) いただいたご意見・ご提案とそれに対する議会の考え方　別紙のとおり

３　意見募集の趣旨

　　佐久穂町議会は、合併直後から議会改革と活性化に取り組んでいます。

平成２７年６月から、第三次議会改革として、議会のあり方の基本となるべく「議会基本条例」の制定にむけ、特別委員会を設置して協議を重ねてきました。さらに、よりよい「議会基本条例」となるよう町民のみなさまのご意見をお聞きするパブリックコメント(住民意見公募)及び住民説明会を実施しました。大勢の皆さんから多数のご意見をいただき、ありがとうございました、

４　ご意見への回答にあたり

お寄せいただいたご意見につきましては、「議会基本条例」制定にあたっての参考として活用させていただきました。

今後も議会活動について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。